

天栄村滞在型誘客促進事業助成対象について

	プラン	助成対象	金額	対象外（例）
1	合宿プラン	大学等の学生または監督、コーチを含む複数の者で構成する部活動、サークル、スポーツ少年団、社会人クラブが延べ宿泊者数10名以上（大学等クラス単位での利用及び規約等が制定されている公式な団体以外は認めない） 申請時に規約や過去の活動実績、年間事業計画等公式な団体が確認できる書類を添付すること。	10人泊以上20人泊未満 30,000円 20人泊以上30人泊未満 40,000円 30人泊以上 50,000円 村内 10人泊以上 30,000円	・複数家族や友人が集まった団体での利用。 ・大学等学校のクラス単位での利用、学年行事など。 ・各種大会、会議等への参加を目的とした利用。 ・一過性の団体。
2	同窓会プラン	同じ小・中学校、高等学校、大学等の卒業生であり、5名以上で利用すること。 村内宿泊施設において宿泊を伴う同窓会を開催すること。 学級単位若しくは学年単位での利用。 申請時に同窓会開催の案内文書等確認できる書類を添付すること。	5人～9人 1人あたり3,000円 10人以上 一律30,000円	・同窓会開催文書等の無い単なる友人同士の宿泊。
3	子育てプラン	子育て家族で、3家族以上。（子供は中学生以下が1人以上いる世帯） 村内宿泊施設に宿泊し3家族全員で食事を摂ること。	一律20,000円	・中学生以下の子供が含まれていない家族は1家族としてカウントしない。
4	三世代家族プラン	本人、父母、子など三世代での利用。 村内宿泊施設に宿泊し家族全員で食事を摂ること。	一律10,000円	・構成員が当事者家族以外の場合。
5	シニアプラン	65歳以上5名以上で利用すること。 健康増進や体力向上、その他通年行事等において、宿泊を伴い利用すること。	5人～9人 1人あたり3,000円 10人以上 一律30,000円	・65歳未満のみでの利用。